

令和6年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

令和6年11月

鹿児島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	制度の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	評価の流れ	2
4	教育行政評価会議	2
II	点検・評価結果	
1	評価結果一覧	3
2	個別事業評価	4
III	第二次鹿児島市教育振興基本計画	
	・ 成果指標の実施状況	8
IV	参考資料	
	・ 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	21
	・ 教育行政評価会議設置要領	22

I はじめに

1 制度の趣旨

教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市教育委員会では、法の趣旨を踏まえ、所管する事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施しています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

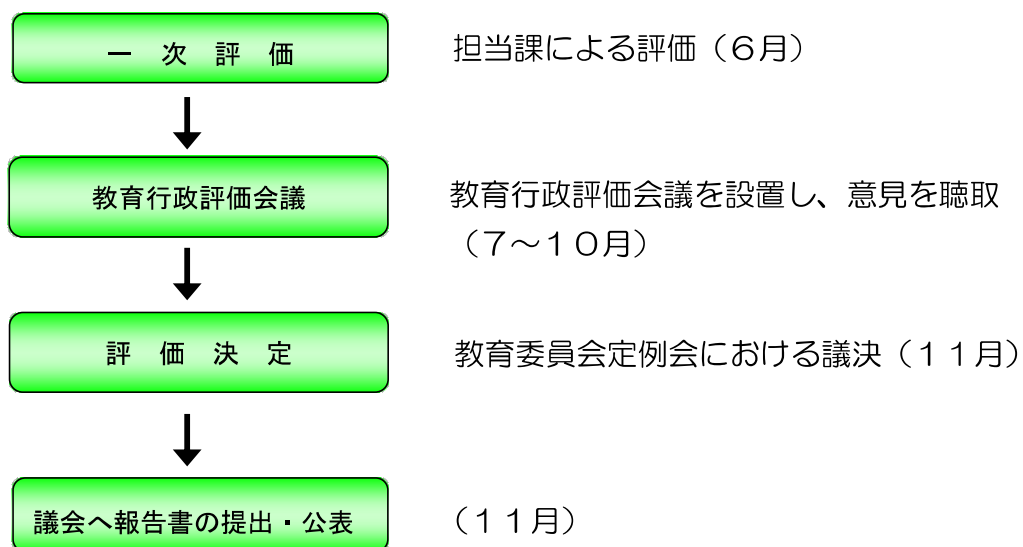
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度も、全継続事業の点検を行った上で、第二次教育振興基本計画（計画期間：令和8年度まで）に掲げる関連事業のうち、見直しが必要と思われる事業を選定して評価を実施し、また、全施策に設定している成果指標について、令和5年度の実施状況の点検を行いました。

3 評価の流れ



4 教育行政評価会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき「教育行政評価会議」を設置し、見直しが見込まれる2事業について、意見聴取を行いました。

〔委員名簿〕

(敬称略)

氏名	所属等
高谷 哲也	鹿児島大学教育学部 准教授
志賀 玲子	志学館大学法学部 教授
森木 朋佳	鹿児島純心女子短期大学生活学科 准教授
元野 弘	市中学校長会（鴨池中学校長）
鍋島 裕文	市PTA連合会 会長

Ⅱ 点検・評価結果

1 評価結果一覧

No.	事業名	担当課	評価結果
1	鹿児島市文化財保存事業	文化財課	B：見直し
2	特別支援教育保護者支援事業	学校教育課	B：見直し

A 継続	引き続き改善・工夫に努めながら継続する
B 見直し	事業の実施方法等を見直す必要がある
C 統合	事業の統合を検討すべき
D 縮小	事業規模を縮小する必要がある
E 休止	制度は必要だが、事業を休止すべき
F 廃止	制度自体を廃止すべき
G 終了	事業の終期に合わせて、終了すべき

No.	事務事業名	事業担当課
1	鹿児島市文化財保存事業	文化財課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和56年度</p> <p>【事業の目的】 文化財の適正な保存管理とその活用を図るために、市内の指定文化財の所有者等(個人・民間)へ保存にかかる経費の一部を補助するもの。</p> <p>【事業概要】 国指定文化財 …補助対象経費から国・県補助を引いた額の1/2以内を補助</p> <p>県指定文化財 …補助対象経費から県補助を引いた額の1/2以内を補助</p> <p>市指定文化財 …補助制度なし</p>	
評価内容	<p>文化財の保全は所有者負担が原則であるが、所有者の高齢化、地域の過疎化もあいまって、所有者の努力だけでは維持管理や災害復旧が難しい状況である。</p> <p>現状では、市の文化財指定を受けてもメリットが少なく、文化財を維持管理し、文化を紡いでいくうえでの課題があることから、見直しを行うべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p>B 見直し</p>
改善点等	<p>他都市の取組も参考に、具体的な支援方法を含め、市指定文化財への補助の検討を行っていく必要がある。</p> <p>文化財の維持管理のみならず、地域資源や観光資源としての活用を図るため、効果的な情報発信も含め、多方面と連携しながら取り組む必要がある。</p>	

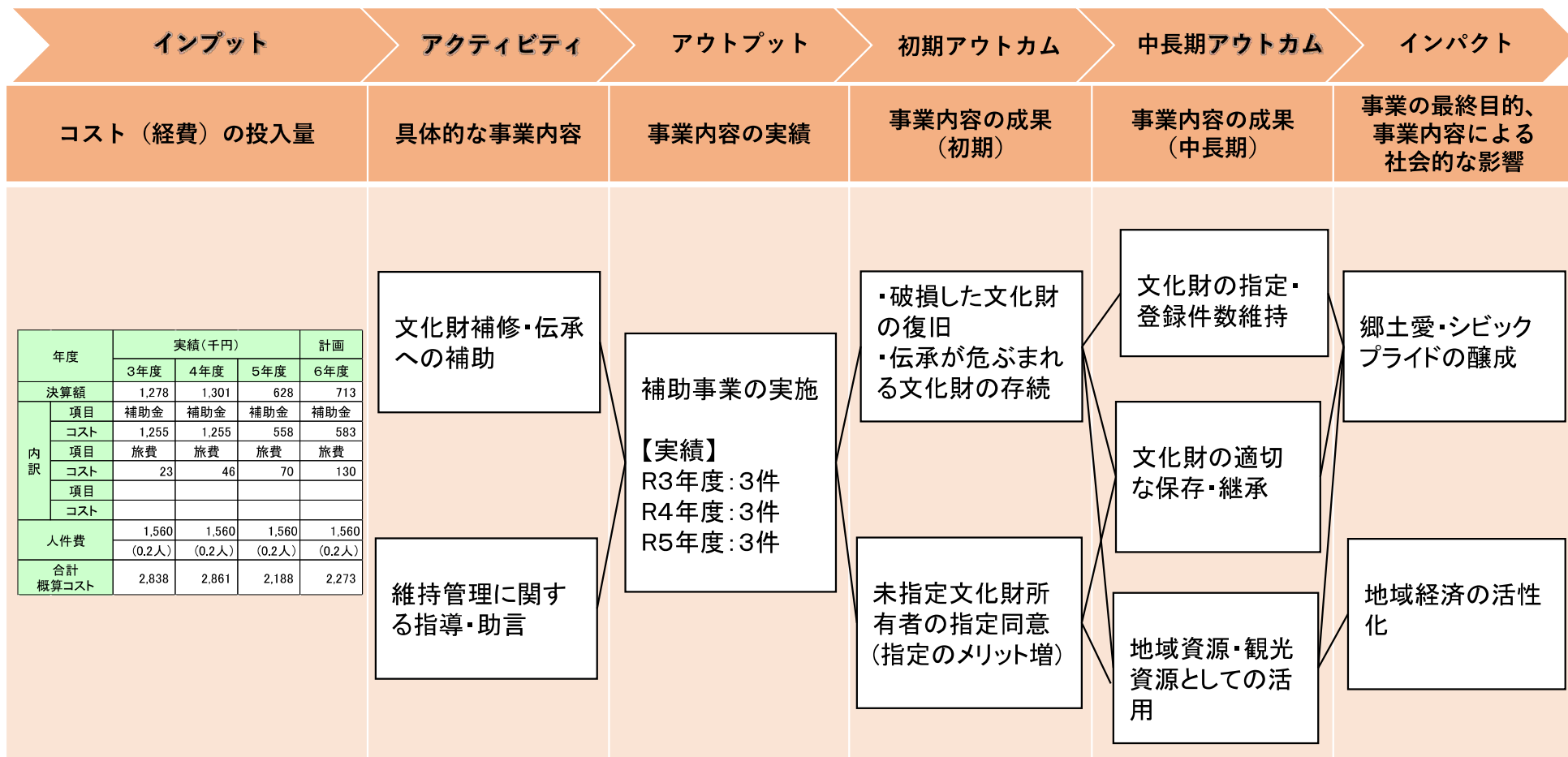
【事業概要】

・指定文化財への補助

(本市教育施策の方向性：文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用/ 施策名：文化財の保存の充実と積極的な活用)

【所管課の自己評価】

- ・文化財の保全は所有者負担が原則であるが、所有者の高齢化や地域の過疎化など、所有者の努力だけでは維持管理や災害復旧が難しい状況である。
- ・現状では、市の文化財指定を受けてもメリットが少なく、指定を拒否されることもあり、文化財を適切に保存し、次世代に継承していくうえでの課題がある。
- ・中核市においては62市中37市が市指定文化財の補助を行っていることから、他都市の取組も参考に、市指定文化財への補助を含めた支援策の検討を行っていく必要がある。



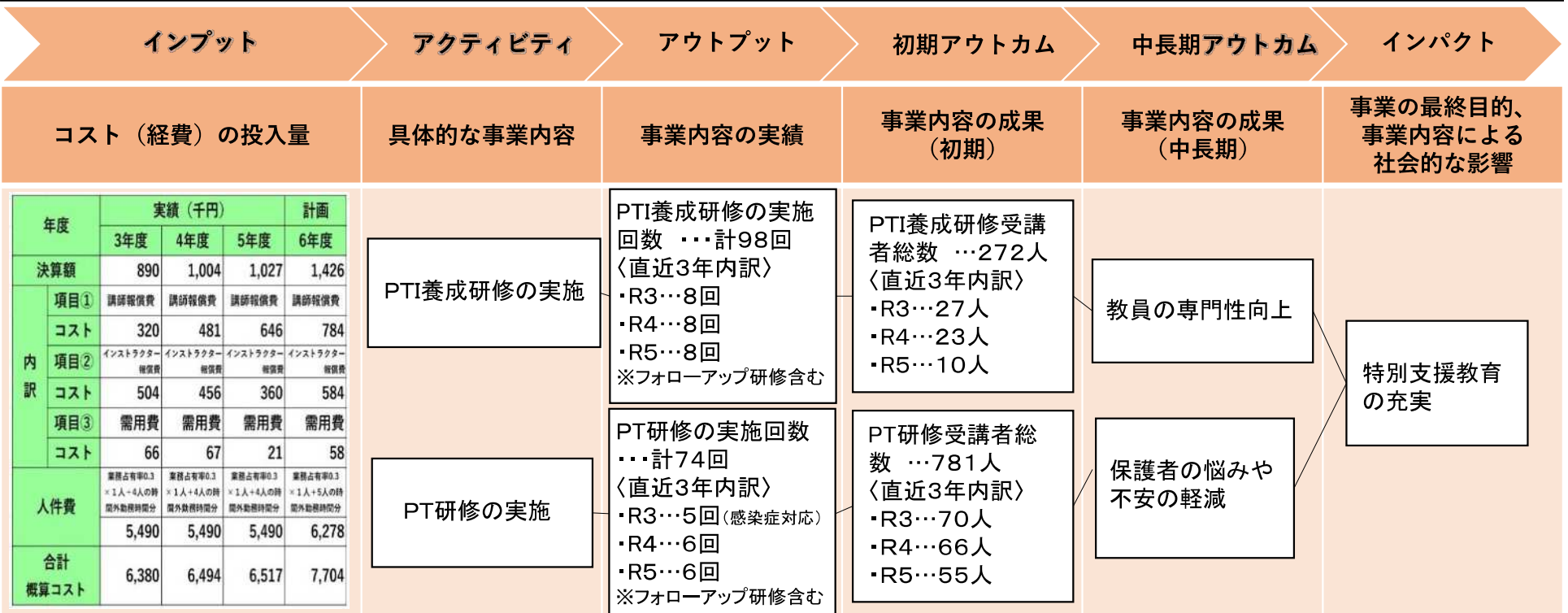
No.	事務事業名	事業担当課
2	特別支援教育保護者支援事業	学校教育課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成25年度</p> <p>【事業の目的】 特別な支援を必要とする児童生徒をもつ保護者から、学校生活や教育面についてのアドバイスを求められることが増えている現代において、保護者が児童生徒への接し方や対処方法を知ること、子育てに関する不安や悩みを解消できるようにするもの。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①ペアレントトレーニングインストラクター(PTI)養成研修:年7回実施 特別な支援を必要とする児童生徒をもつ保護者への支援を行うための、本市教員(希望者)を対象とする研修(平成27年度からは保健師も参加)。</p> <p>②PTIIによるペアレントトレーニング(PT)研修:年5回実施 子供との適切な接し方や対処方法の理解、子供が感じている困難さの軽減を図るための、特別な支援を必要とする児童生徒をもつ保護者(希望者)を対象とする研修。</p> <p>③フォローアップ研修:年2回実施(PTI、PT:各1回) スキルアップと理解を深めるためのフォローアップ研修。</p>	
評価内容	<p>特別な支援を必要とする児童生徒の増加や保護者ニーズの多様化に伴い、教員には様々な対応が求められており、他部署で実施されている類似事業を踏まえ、多様化するニーズや時代に即応した研修内容となるよう、見直しを行うべきである。</p>	<p>【評価】</p>
改善点等	<p>新たな研修内容の検討にあたっては、他の子育て施策を踏まえるとともに、就学前の支援事業との接続や関係機関との連携を含め、教員の資質向上につながるよう、より教育現場に即した柔軟性の高いものに見直す必要がある。</p> <p>応募状況や参加者数など実態に即して、効果検証を行い、事業名変更も含めた見直しを行う必要がある。</p>	<p>B 見直し</p>

【事業概要】

- ①ペアレントトレーニングインストラクター(PTI)養成研修の実施(平成25年度～):年7回
特別支援教育に従事する本市教員(希望者)を対象に、PTI養成研修を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒をもつ保護者への支援ができるようにする。
- ②PTIによるペアレントトレーニング(PT)研修(個別支援)の実施:年5回
特別な支援を必要とする児童生徒をもつ保護者(希望者)を対象に、PT研修を実施することで、「保護者としての適切な子供との接し方や対処方法」、「子供が感じている困難さ」の軽減を図る。
- ③フォローアップ研修(PTI養成研修・PT研修:各1回)・・・スキルアップ及び理解を深めるためのもの。
(本市教育施策の方向性:個性と能力を伸ばす教育の推進 / 施策名 :特別支援教育の充実)

【所管課の自己評価】

- ・開始から11年が経過し、PTIの人数は272人に増え、PT研修においては、総数781人の保護者の相談を受け、一定の成果があったと考える。
- ・他部署における保護者対象研修や療育施設における相談事業が充実してきている。
- ・PTI研修はPTプログラムによる固定のプログラムに則って実施されているので、現在、激増している特別な支援を必要とする児童生徒や、保護者の多様なニーズについて理解し、柔軟に対応できる教員の専門性を高めるための幅広い研修に内容を変更することが難しい。
- ・外部団体と連携して研修内容を検討し、外部委託も視野に入れながら、事業名変更も含めて事業の見直しを行いたい。



Ⅲ 第二次鹿児島市教育振興基本計画・成果指標の実施状況

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
(1) 心を育む教育と青少年教育の推進						
① 道徳教育の充実						
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	全国学力・学習状況調査 ※全国平均を100とした本市との差	小6 中3	-4.0 -5.0	-2.3 ±0	— —	±0 ±0 学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に応じた指導計画の作成や道徳科の指導方法、評価について取り組み、研修会の推進を図った。 ※R5の全国学力・学習状況調査からは該当する設問が削除された。		【今後の方向性】 今後も児童生徒の道徳性をさらに高めていくために、全職員による「考え、議論する道徳」の実現へ向けた授業や研修を継続し、心に響く道徳教育の充実に取り組む。				
道徳科の授業公開実施率	授業を公開した小・中学校数÷小・中学校数		100%	100%	100%	100% 学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 市道徳教育研究会や県民週間において道徳科の授業公開等の推進を図り、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 児童生徒の道徳性を更に高めていくために、引き続き計画的に道徳科の研修に取り組み、指導方法の工夫・改善を行う。				
② 人権教育の充実						
「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	全国学力・学習状況調査 ※全国平均を100とした本市との差	小6 中3	-0.6 +0.2	-1.9 -1.4	-3.4 -4.2	+1.3 +1.8 学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 「人権教育は全ての教育の基本」を合言葉に、教科等指導、生徒指導、学級経営など全教育活動を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりに努めた。 R5は、自己肯定感が上昇したが、全国平均も昨年度より高まったため、差は大きくなった。		【今後の方向性】 今後も全教育活動を通して、人権尊重の高揚を図るとともに、学びに向かう力や人間性を高めて行く等の非認知能力の育成に取り組む。				
人権教育に関する校内研修の実施率	校内研修実施校÷小・中学校数		100%	100%	100%	100% 学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 人権教育研修会を1回実施し、授業を通じた人権教育の在り方、学校・家庭・地域が連携した人権教育の進め方等について理解を図り、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 今後も各学校における人権教育の実施状況を把握し、さらに各学校へ指導主事を派遣するなどして、教職員の人権意識の高揚と資質向上を図る。				
③ いじめ防止対策をはじめとする生徒指導の充実						
生徒指導に関する研修会における参加者の満足度	研修会参加者へのアンケート調査		89.1%	82.6%	90.0%	95.0% 青少年課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 生徒指導の充実事業において、4講座を実施し、市内小・中・高の教職員が合計290人参加し、支援体制の推進を図った。 実技・演習を多く取り入れ、参加者にとって学校ですぐに実践できる具体的・実践的な研修となった。		【今後の方向性】 今後も教職員への参加を広く呼びかけ、研修に参加してもらい、充実した研修となるよう内容の充実を図る。				
フレンドシップに通級する不登校児童生徒の学校復帰率	学校へ復帰できた児童生徒数÷フレンドシップに通級する児童生徒数		90.8%	83.1%	88.2%	95.0% 青少年課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 フレンドシップ事業において、学校への案内文の送付やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーからの紹介など、フレンドシップの周知に仕組み、フレンドシップ活用の推進を図った。 R5の進捗状況としては、学校へ復帰できた児童生徒数は若干の増加であったが、通級生の全体に対する学校復帰率は前年を5ポイント上回った。		【今後の方向性】 今後、ICTの活用や心のパートナーによる支援等の充実を図るなど、引き続き児童生徒の社会的自立に向けた支援に取り組む。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
④青少年教育と体験活動の充実						
リーダー育成に関する研修後の子ども会活動やボランティア活動への意欲	参加児童生徒へのアンケート調査	81.3% (R元)	53.4%	41.9%	85.0%	青少年課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
<p>本項目は、「子ども会リーダー研修会」と「ボランティアジュニアリーダー養成セミナー」の平均を数値化している。</p> <p>R5は、「子ども会リーダー研修会」を実施したが、「ボランティアジュニアリーダー養成セミナー」は台風接近のため、中止とした。</p> <p>例年、中学生を対象とした「ボランティアジュニアリーダー研修会」の方が高い数値が出ることから、前年実績を下回る結果となった。</p>		<p>コロナの影響が薄れ、少しずつ交流活動が実施できるようになってきたことから、今後の状況を踏まえ、さらなる内容の充実に取り組む。</p>				
創志塾同窓会の参加率	参加者数÷(現塾生+卒業生)	29.4%	36.2%	36.1%	70.0%	少年自然の家
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
<p>卒業生の近況を把握するとともに、講師を交えた近況報告等の内容でR5年8月2日に実施した。</p> <p>進捗状況としては、R4に同窓会の組織化を図り、R5に日程の見直しを行って実施したため、同窓会参加者自体は増えてきているものの、現状では目標値に達していない。</p>		<p>R6は、近況報告会や現塾生も交えた座談会を「かごしま創志塾10周年記念同窓会 創志塾を語ってみる会」と題して、令和6年8月7日に実施し、卒業生の一部はオンラインで参加した。今後、卒業生相互のつながりづくりに向け、同窓会の機能化を図るとともに、オンライン開催も更に充実させる。</p>				
⑤青少年を育む環境づくりの推進						
インターネット接続機器の利用に関する家庭内ルールの設定率	インターネット利用に関する調査(保護者、児童生徒に3年おきに調査)	小 82.3% (児童生徒)	—	76.0%	85.0%	青少年課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		中 68.7% (児童生徒)	—	70.2%	75.0%	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
<p>市内の全学校に対して、PTAや家庭教育学級等で家庭内ルールの設定率向上に向けた啓発を依頼するとともに、夏季休業前には、啓発リーフレットを市内中・高等学校の全生徒に対して約38,000部を配布した。</p> <p>R5の進捗状況として、啓発を進めたが、周知不足や保護者の危機意識の低下により、R2より小学校では設定率が低下し、目標値を下回った。中学校では、目標値に達しなかったものの、R2より設定率が上昇した。</p>		<p>今後も他課や関係団体との連携を通してメディアリテラシー教育の推進を図るとともに、保護者への啓発を継続する。</p>				
スマートフォン等フィルタリングの設定率	インターネット利用に関する調査(保護者、児童生徒に3年おきに調査)	小 92.3% (児童生徒)	—	82.9%	95.0%	青少年課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		中 88.4% (児童生徒)	—	84.8%	90.0%	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
<p>市内小中学校の保護者に対して、インターネット利用に関する調査を実施するとともに、啓発リーフレット等の配布を通して、フィルタリングの設定を依頼した。</p> <p>R5の進捗状況として、啓発を進めているが、周知不足や保護者の危機意識の低下により小・中学校とも目標値を下回り、R2調査より低下した。</p>		<p>購入時の設定に加え、購入後の設定が継続されるよう、リーフレット等を活用して、保護者への協力を依頼するとともに、学校におけるメディアリテラシー教育の推進を図る。</p>				
(2) 個性と能力を伸ばす教育の推進						
①幼児教育の充実						
幼児期の教育の現状に対する満足度	教育に関する市民意識調査	50.0%	—	—	55.0%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
<p>幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた教育課程の改善・充実を図った。</p> <p>なお、市民意識調査は、R5は実施していない。</p>		<p>引き続き、幼・保・小連携研修会や幼・保・小連携代表者会を開催し、具体的な事例を通しながら幼児教育と小学校教育の円滑な接続を指導する。</p>				
幼・小交流の実施校数(小学校)の割合	幼・小交流を実施した小学校数÷小学校数	96.2%	84.6%	98.7%	100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
<p>市公私立幼稚園保育研修会を年1回開催し、特別支援教育に関する講話や生活科指導等の実技・演習を交えた研修を実施した。</p> <p>R5は、コロナ禍の影響が薄れたことにより、幼稚園において対面での幼保小交流研修も増え、前年度よりも充実した交流ができた。</p>		<p>市公私立幼稚園保育研究会を開催し、幼稚園・認定こども園・保育所の教育課程等について教職員の理解を深め、引き続き指導者としての資質の向上に努めるとともに、幼保小連携の一層の充実を図る。</p>				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
②学習指導の充実						
全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較	全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学） ※全国平均を100とした本市との差	小6 +1.9 中3 -0.1	+2.5	+2.5	+2.0	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 児童生徒に必要な知識・技能を確実に習得させるとともに、ICT機器を活用した授業実践を推進して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育んだことから、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 今後、さらに「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善や指導方法の研修を行い、個に応じた指導や指導と評価が一体化する授業の推進に取り組む。				
1校当たりの指導主事等派遣を伴う校内研修の実施回数	年間の指導主事等派遣回数÷小・中学校数	9.3回	9.5回	7.7回	10回	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 研究協力校を指定し、その研究成果を各学校への指導に波及させるとともに、小・中連携研修会や中学校学力向上プログラムを実施した。 R5は、オンライン等での情報提供・相談対応が増えたため、数値が減少した。		【今後の方向性】 今後もICT研修や各種教職員研修を適宜実施し、個に応じた学習習慣や基本的な生活習慣、非認知能力の育成等について、校内研修会での対面とオンライン研修を併用しながら、具体的に指導する。				
③特別支援教育の充実						
1校当たりの巡回相談の回数	巡回相談の実施回数÷小・中学校数	1.3回	1.2回	1.4回	1.3回	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 障害に関する専門的な知識・経験を有する特別支援学校の教員による巡回相談を通して、障害のある幼児児童生徒の指導・支援に関する教員等の一層の理解を深めた。 R5は、学校からの要請が増加し、前年実績を上回った。		【今後の方向性】 今後も学校のニーズに応じた巡回相談を行い、引き続き教員等に対し障害のある幼児児童生徒の指導・支援に関する一層の理解を深める。				
保護者等の希望を踏まえ移行支援シート等を作成し、引継ぎをした中学校生徒の割合	進路先に引継ぎを行った数÷特別支援学級在籍生徒のうち引継ぎを希望した生徒数（通常の学級から特別支援学校へ進学した生徒も含む）	92.2%	90.5%	93.4%	100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 幼児児童生徒の状況やこれまでの支援について記録する「夢すこやかファイル」等の活用や引継ぎを推進する。 R5の進捗状況としては、学校への周知を行い、改善が見られた。		【今後の方向性】 今後も引き続き「夢すこやかファイル」の活用を推進し、一人一人の教育的ニーズに合ったきめ細かな指導や支援体制について指導する。				
④教育の情報化の推進						
「授業でコンピュータなどのICTを「ほぼ毎日」使用した」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	全国学力・学習状況調査	小6 — 中3 —	-5.5	+1.9	+2.0	学校ICT推進センター
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 ICT支援員による各学校への授業支援やサポート体制の充実を図るとともに、教員のスキルに合わせた各種研修等を実施した。 R5の進捗状況として、小学校においては、デジタルドリルの活用等も向上していることから、前年実績を上回り、目標値にほぼ達している。 一方、中学校では、ICT活用による生徒指導上のトラブルを懸念する教員がICT活用に慎重になる傾向が本市だけでなく、本県全体で強くなっており、目標値を下回った。		【今後の方向性】 授業でのICT活用の頻度が高まり、タブレット端末の持ち帰り等も進んできていることから、今後も引き続き、児童生徒が情報機器端末を日常的に活用していけるよう、指導主事やICT支援員等による支援や研修の充実を図る。				
児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	小 76.7% (R元)	75.7%	77.1	100%	学校ICT推進センター
		中 70.4% (R元)	73.6%	72.7	100%	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 各学校への派遣による授業支援やサポート体制の充実を図るとともに、教職員のスキルに合わせた各種研修を実施した。 R5の進捗状況としては、小学校において、前年実績を上回るなどの成果があったものの、目標値には届いていない。		【今後の方向性】 今後、更に教員に対する指導主事やICT支援員等による支援や研修の充実を図り、引き続き教育の情報化の推進に取り組む。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
⑤キャリア教育の充実						
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	全国学力・学習状況調査 ※全国平均を100とした本市との差	小6 +3.1 中3 +2.0	+5.1 +2.8	+3.8 +0.9	+3.8 +3.4	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 キャリア教育の年間指導計画やキャリアパスポートの活用を通して望ましい職業観・勤労観を育成し、社会人・職業人としての基本的な資質・能力の向上を図った。 R5は、小学校では前年より数値が低かったが、目標値には達した。中学校は、目標値には達していないものの、全国を上回る結果となった。		【今後の方向性】 キャリア教育の全体計画や年間指導計画の作成について、継続的に研修会等を通して指導するとともに、自己肯定感を向上させる取組を行う。				
職場見学・職場体験学習を実施している学校の割合	学校アンケート	小 44.9% 中 18.4%	43.6% 38.5%	44.3% 89.7%	60.0% 100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 家庭・地域との連携を強化し、地域人材や事業者等の協力を得ながら、職場見学・体験学習を推進を図った。 コロナ禍の影響がなくなり、多くの中学校において職場体験を実施することができたことから、前年実績を上回った。		【今後の方向性】 引き続き、家庭・地域との連携を強化し、地域人材や事業者等の協力を得ながら、実際に体験できる活動の推進に取り組む。				
⑥郷土教育の充実						
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	全国学力・学習状況調査	小6 +1.3 中3 +2.8	+1.3 -7.7	-4.8 -20.8	+2.7 +6.0	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、これからの社会づくりに貢献できる人間の育成を目指した。 現況値の数値は、R4の状況を反映したものであり、地域行事がほとんど実施されていなかったため、数値が低下した。		【今後の方向性】 引き続き地域とのつながりを意識し、学校行事や授業等で、地域と学校がより連携して、地域に根ざした特色ある郷土教育に取り組むとともに、あいご会や地域行事への積極的な参加を促す。				
地域と連携した郷土教育の実施校数の割合	地域と連携した郷土教育の実施校÷小・中学校数	小 100% 中 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 校区の伝統・文化・歴史等を踏まえた郷土教育の全体計画を作成し、特色ある教育活動を推進を図り、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 今後も校区の伝統・文化・歴史等を踏まえ、より充実した郷土教育の全体計画の作成や伝承活動に関する発表に取り組む。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
⑦国際理解教育の充実						
「外国の人と友達になったり、外国のことをもっと知ったりしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	全国学力・学習状況調査 ※全国平均を100とした本市との差	小6 +3.9 中3 +0.6	—	+0.3 -0.3	+5.4 +1.8	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
外国の言語や文化、英語によるコミュニケーションに対する児童生徒の関心を高めるため、授業中、異文化交流のスピーチ練習をするなどして、伝え合う力の育成を図った。 R5は、小・中学校ともに前回調査より意識の高まりが見られたが、全国平均も全体的に向上していたので、数値がマイナスになった。		今後もICTの活用も含めて、実際に外国の人々と交流する活動を充実させ、異文化への理解を深めるなど、児童生徒の国際的感覚の育成に取り組む。				
A L T ・ A E A の活用時数の達成率	小：A E A の総活用時数÷A E A の総活用規定時数 中：A L T 活用目標達成校数÷中学校数	小 99.4% 中 91.2%	99.3% 92.4%	99.4% 91.6%	100% 100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
市立小学校への英会話活動協力員（A E A）派遣に加え、市立中・高等学校へ外国語指導助手（A L T）を派遣し、英語コミュニケーション能力の向上を図った。 R5の状況としては、中学校において、テストや総合体育大会など学校行事との重なりによる直前のキャンセルが多く、数値が低下した。		今後も市立小・中学校の外国語活動・外国語科等のチームティーチングや国際理解に関する学習への協力・補助等を行うために、A L T や A E A の計画的な派遣に取り組む。				
⑧環境教育の推進						
学校版環境 I S O 認定校の割合	学校版環境 I S O 認定校数÷小・中学校数	100%	100%	100%	100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
教育活動全体を通じた環境教育を推進し、学校版環境 I S O 認定校としての取組が継続・発展するよう学校相互の情報交換の推進を図り、R5も目標値を達成した。		今後も教育活動全体で省エネルギーやリサイクル活動などに取り組む学校版環境 I S O 認定校の認定更新に取り組む。				
出前授業の実施率	出前授業を実施した学校数÷小・中学校数	40.5% 68.4%	68.4% 79.5%	79.5% 55.0%	55.0%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
環境局やかごしま環境未来館等の関係機関と連携した環境教育と「ゼロカーボンシティかごしま」など環境に関する出前授業の推進を図った。 R5は、環境未来館を会場とした理科担当者研修会において、出前授業等の活用について情報提供をしたことにより、利用率が増加した。		児童生徒の環境保全意識を高めるために、引き続き、出前授業の積極的な利用を促す。				
⑨消費者教育の充実						
中・高等学校での講演会や出前講座参加者の満足度	講演会、出前講座後アンケート	97.6% 89.0%	89.0% 96.0%	96.0% 100%	100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
関係機関と連携しながら消費者教育推進事業を通して各学校へ情報提供するとともに、学校へ弁護士等の講師を派遣し、教職員の指導力の向上を図った。 R5は、コロナ禍の影響が薄れ、対面式の講座が増加し、前年実績を上回った。		今後も専門の講師による講演会や出前講座を実施し、消費者トラブルに巻き込まれないための資質・能力の育成に取り組む。				
消費者教育に係る講演会や出前講座の開催校数の割合	消費者教育に係る講演会や出前講座を開催した学校数÷小・中学校数	23.8% 26.5%	26.5% 38.1%	38.1% 33.3%	33.3%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
関係機関と連携しながら消費者教育推進事業を通して各学校へ情報提供するとともに、学校へ弁護士等の講師の派遣を行い、講師の招聘が進んだ結果、前年実績を上回った。		今後も専門の講師による講演会や出前講座を実施し、消費者トラブルに巻き込まれないための資質・能力の育成に取り組む。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
⑩主権者教育の充実						
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	全国学力・学習状況調査	小6 中3	-0.5 -4.1	-0.8 -11.3	-1.0 -1.1	±0 ±0
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会の構成員の一員として社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力の育成を図った。 R5は、全国平均には達しないものの、中3の数値は改善されており、引き続き地域や社会の課題を考え、解決策を探究する活動を進めていく。		【今後の方向性】 今後も社会科の授業や特別活動等を通して、社会の構成員の一員として、社会の課題や問題を考えさせるなど地域の課題解決を主体的に担うことができる力の育成に取り組む。				
主権者教育の全体指導計画作成率	主権者教育の全体指導計画作成校数÷小・中学校	—	100%	100%	100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に応じた主権者教育の全体計画や指導計画を作成するよう指導し、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に 応じた主権者教育の推進に取り組む。				
⑪市立高等学校の振興						
希望者の就職率	学校調査	100%	100%	100%	100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 年間を通して就職支援員が就職を支援し、社会的・職業的に自立できる生徒の育成を図り、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 生徒の希望や適性に応じた就職を支援し、引き続き、就職支援員による生徒との面談を通して勤労観・職業観の育成に取り組む。				
1校当たりの一身体験入学への中学生の参加者数	市立高等学校への一身体験入学者数÷3	289人	283人	613人	375人	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 多くの中学生や保護者に対して、市立高校が特色ある教育活動を展開していることを周知し、入学者の確保に努めた。鹿児島商業高等学校の学科再編などの話題もあり、前年実績を大きく上回った。		【今後の方向性】 各学校の建学の精神や実態を踏まえ、多くの中学生や保護者に学校を知ってもらうなど、引き続き周知に取り組む。				
※なお、市立高等学校を指定して寄付する制度をR3年度からふるさと納税に設け、各高校の特色ある取組の財源として、R5年度は19件39万円の寄付があった。						
⑫へき地・複式教育の充実						
集合学習や交流学習を実施した小学校数の割合	複式学級を有する小学校のうち、集合学習や交流学習を実施した学校数÷小学校数	100%	100%	100%	100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 各学校で集合学習や交流学習を実施するなど、ICT機器を活用して遠隔授業を推進し、他校との交流の機会の増加に向けて支援を図り、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 集合学習や交流学習などICT機器を活用して他校との交流の機会の増加に取り組む。				
小学校複式学級指導法研修会の出席率	小学校複式学級指導法研修会に参加した複式学級担任数÷小学校複式学級を有する学校数	100%	100%	100%	100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 市小学校複式学級指導法研修会を年1回開催し、望ましい複式学級の指導法や学級経営の在り方について指導を行い、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 今後さらに、ICT機器の活用や少人数による指導法についての研修等の推進に取り組む。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
(3) 体育・健康・安全の充実						
①学校体育の充実						
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ※全国平均を100とした本市との差	小5 ±0	+0.3	-0.1	+0.5	保健体育課
		中2 +1.0	-0.2	±0	+1.5	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
校内研修会への指導主事の派遣（40回）や全校が参加する体育主任等研修会を通じて、「めあての提示」「課題を解決する活動」「振り返る活動」の3つのポイントを周知するなど、指導法改善に努めた。 R5の進捗状況としては、小・中学校とも全国平均とほぼ同じであるが、目標達成に向け、今後更なる取組の充実を図っていく。		今後は、校内研修会への指導主事の派遣だけでなく、他校種教員の参加など、更に研究授業を活性化し、指導力の向上に取り組む。 R5・6年度に体力向上の研究協力校に皆与志小学校を指定し、6年度には研究公開および取組について発表する。 また、鹿児島玉龍中学校をR6・7年度研究協力校に指定し、研究を進めていく。				
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力平均点の全国との比較	実施学年の体力合計点の平均値	小5 -1.5	-1.2	-1.4	±0	保健体育課
		中2 -1.5	-0.5	-1.4	±0	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
小中高の体育主任を対象とした体力指導実技講習会の実施や各学校の課題に応じた「ちょトレ運動」や「体力アップ！チャレンジかごしま」への取組を奨励し、運動習慣の確立と体力向上に取り組んだ。また、計画的に学校プール、遊具・体育施設、武道場等の補修及び整備を行った。 R5の進捗状況としては、目標の全国平均には届いておらず、平均との差が小・中学校ともにやや広がった。		引き続き、体力向上や指導力向上につながる研修会を実施し、「ちょトレ運動」や「体力アップ！チャレンジかごしま」についても取組を推進する。 また、各学校の効果的な取組、特徴的な取組について、市全体で取り組めるように研修会や研究授業で周知を図るほか、体育施設整備事業など、体育施設の整備を年次的・計画的に行う。				
②健康教育・食育の充実						
むし歯のない生徒の割合（中1）	歯と口の健康に関する調査	62.6%	64.9%	62.8%	70.0%	保健体育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
学校における年間を通した歯科保健指導や歯と口の衛生週間等において、密を避けた集団指導や個別指導を実施するなど、歯科保健指導に取り組み、歯と口の健康の推進を図った。 R5のむし歯のない生徒の割合は、前年度に比べて低下した。		今後、さらに家庭や学校歯科医等と連携を図るとともに、先進校の事例を紹介するなど、引き続き歯と口の健康づくりの推進に取り組む。				
学校給食への地場産物の活用率	給食用食材に県内産の食材（肉・野菜等）を使用する割合（重量ベース）	63.8%	66.1%	61.8%	70.0%	保健体育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
各学校・センターで献立に郷土食や行事食を取り入れたり、「鹿児島をまるごと味わう学校給食」週間を中心に地場産の旬の食材を学校給食に取り入れた。 R5は、気候の影響により、地場産の野菜全般の収穫量が減少し、仕入れ先を県外に広げたため活用割合が低下した。		今後も引き続き、学校給食への地場産物の活用に取り組む。				
③安全教育の充実						
小・中学生の校内でのけがの発生割合	日本スポーツ振興センターの申請件数	7.4%	7.6%	7.9%	6.8%	保健体育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
セーフコミュニティ「学校の安全対策委員会」の取組を全小・中学校で実践した。また、小・中学校それぞれ共通実践事項を設定し、校内でのけがの減少に努めた。 基準値のR2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による運動部活動の自粛等のため、けがの発生割合が減少していたが、R5は感染症の位置づけが変更になったことから、けがの発生割合もコロナ禍以前の水準まで上昇し、目標値には達しなかった。		けがの減少に向けた取組が充実している学校の実践例を積極的に紹介し、セーフコミュニティの取組を充実させ、校内でのけがの減少に努める。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
危険予知トレーニング（KYT）教材を活用した訓練実施校の割合	県学校安全活動調査	74.0%	79.5%	70.9%	100%	保健体育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 管理職研修会（5回）及び安全指導担当者研修会（1回）において、危険予知トレーニング（KYT）教材を活用した安全指導を充実させるよう指導し、また、通学路の安全確保については、市通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者、警察、学校、教育委員会による通学路の合同点検（128箇所）を実施した。 R5は、全校に配布されている特定の教材を利用せず、身近な教材を活用してKYTを実施した学校もあったため、前年度に比べて数値が低下した。		【今後の方向性】 身近な教材として活用できる「本市児童生徒の交通事故情報」や新聞情報などを各学校に積極的に紹介するとともに、管理職研修会等で危険予知トレーニングの実効的な活用について周知し、安全教育の充実に努める。				
④防災教育の充実						
災害時に児童生徒の避難場所及び保護者への引き渡し等のルールを定めている学校の割合	学校における安全に関する実態調査（新規）	—	54.7%	70.0%	100%	保健体育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 管理職研修会（6回）及び安全指導担当者研修会（1回）において、災害時の引き渡し等のルールを定めるよう指導した。また、危機管理課と災害時の適切な避難行動について情報交換を行った。 R5は、これらの取組により、前年実績を上回った。		【今後の方向性】 引き続き、災害時の引き渡し等のルールづくりを推進するとともに、火山災害時の避難方法など地域防災計画の避難行動について各学校に周知し、防災教育の充実に努める。				
地域と連携して避難訓練を実施した小・中学校の割合	学校安全活動状況調査	62.5%	57.2%	73.5%	70.0%	保健体育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 管理職研修会（3回）及び安全指導担当者研修会（1回）において、実効性のある避難訓練を実施するよう指導した。また、危機管理課と地域との連携方法及び避難場所について情報交換を行った。 R5は、具体的な地域との連携方法などの周知徹底が図られたことから、前年度に比べて割合が上昇した。		【今後の方向性】 過去の被災経験講話や地域の施設を活用した避難体験学習、学校が避難所として活用される場合の連携など、地域を活用した避難訓練及び防災教育を一層推進する。				
(4) 地域とともにある学校づくりと教育環境の充実						
①学校運営の充実						
学校運営協議会の活動状況等を知っている保護者の割合	学校評価（保護者対象）の調査「知っている」と回答した数 ÷ 全回答数	20.1%	51.7%	12.5%	80.0%	学務課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 R5から、全市立小・中・高等学校に、運営協議会が設置された。年度当初の協議会において、校長の学校運営方針を承認し、それを踏まえた上で、学校の実際の様子を委員が耳聞・意見することで、単なる意見交換に留まらず、教育課程への反映や具体的な活動へつながっている。 その一方で、全市立学校120校で協議会が実施され、前年度までの実施校19校の保護者数と比較し、母体である人数が大幅に増えたことから、保護者の認知度は、12.5%に留まっている。		【今後の方向性】 全ての市立学校が、学校運営協議会で熟議された内容を教育課程に反映できるように、年4回の協議会を充実させるとともに、協議会で話し合われた内容を、教職員に周知する。 また、学校運営協議会の活動状況を学校のHPや学校だより、PTAだより等で積極的に発信するほか、学校運営協議会に先進的に取り組んでいる地域から講師を招聘し、委員や保護者、学校関係者を対象に講演会を開催する。				
業務改善が進んでいると実感している教職員の割合	フォローアップ調査	70.0%	77.4%	62.5%	90.0%	学務課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 R2から4年度までの3年計画で実施されてきた「鹿児島市立学校における業務改善アクションプラン」は、5年度も継続的に行われ、4方策38項目の推進内容（定時退校日の設定、ICTの活用、業務時間外における自動音声応答装置の設置等）に基づいて、業務改善に取り組み、長時間勤務の減少など、一定の成果を上げてきている。 しかし、新型コロナウイルスによる行動制限が解除され、部活動や体育祭等の行事が再開されたことから、業務改善が進んでいると実感している教職員の割合は低下した。		【今後の方向性】 「鹿児島市立学校における業務改善アクションプラン」については、R6も引き続き実施し、教職員の業務改善、特に教頭の業務改善について、重点的に取り組む。 また、校内人事における各教職員の業務負担の均等化について、校長に十分配慮するよう指導するとともに、特別支援教育支援員や部活動の外部指導者、学校校務支援員に加え、6年度から教員業務支援員を配置することで、教職員の更なる業務改善に努める。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課	
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等						
②教育課程の改善・充実							
「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程の編成、実施、評価、改善を図るPDC Aサイクルを確立している」とする学校の割合の全国との比較	全国学力・学習状況調査	小 中	-0.7 -6.2	+6.2 -6.9	-0.2 -3.0	+3.3 ±0	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 多様な学習の進め方を自ら調整していきことができる教育課程の編成について研修会での指導に努めた。 R5の進捗状況として、中学校では改善しているが、小学校では、教育課程の作成において、時数について再検討する必要が生じたことから、全国平均をやや下回った。		【今後の方向性】 今後も、他校の教育過程を相互に参考にできる体制を構築し、教務主任等研修会などで紹介することや、来年度の本課の事業について、2学期末までに周知することで、教育課程編成の充実を図る。					
小学校でのスタートカリキュラムの作成の割合	スタートカリキュラムを作成している小学校数÷小学校数	100%	100%	100%	100%	学校教育課	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 内容や進め方が異なる幼児期と児童期の教育過程の円滑な接続を目指し、スタートカリキュラムの改善・充実を図り、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 保育参観や保育研修、講演会等の中で事例を紹介するなどの具体的なイメージ化を通して、引き続きスタートカリキュラムの改善・充実を図る。					
③教職員の資質向上							
各種研修会における参加者の満足度	研修後アンケート	98.2%	97.2%	98.8%	100%	学校教育課	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 教職員研修の内容の充実、精選、効率化を図り、教職員に求められる資質能力の向上を図った。 R5の進捗状況として、教職員対象の各種研修会を実施できており、満足度についても高い値で推移している。		【今後の方向性】 今後も、教職員の課題やニーズに合った教育講演会や教職員研修を設定するなどし、教職員の資質向上の推進に取り組む。					
中学校教科別研修会参加率	教科別研修会に参加した教職員数÷市内中学校教職員数	—	93.3%	48.2%	50.0%	学校教育課	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 中学校教職員が自信をもって教育活動に専念し、資質能力を向上させられるよう研修会等を開催した。 2年に1度の参加が基本であるが、R3は実施できなかったため、R4にほとんどの教員が参加したので100%に近い実績となった。R5は、2年に1度の参加に戻したため、目標値に近い実績となっている。		【今後の方向性】 今後、さらに各教科担当校と連携を図り、研修のねらいと目的を明確にし、実践的指導力を高める研修の充実に取り組む。					
④教育施設の整備・充実							
学校のトイレの洋式化率	児童生徒が使用するトイレの洋式便器数÷校舎、屋内運動場等の全便器数	53.8%	65.2%	70.5%	78.6%	施設課	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 学校トイレ洋式化事業において、トイレ改造工事や修繕業務委託にて便器の洋式化を行い推進を図った。 R5の進捗状況としては、目標値に向けて順調に推移している。		【今後の方向性】 目標値である78.6%を目指して、引き続き洋式化の推進に取り組む。					
特別教室等の空調設備更新率	空調更新室数÷H4～17年度に空調を設置した特別教室等の室数	45.6%	73.8%	84.8%	100%	施設課	
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 空調設備整備事業において、改修工事を行い、特別教室等の空調設備を更新した。 R5の進捗状況としては、目標値に向けて順調に推移している。		【今後の方向性】 目標値である100%を目指して、引き続き更新に取り組む。					

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
⑤教育費の負担軽減						
本市奨学資金貸付制度の貸与基準を満たす希望者のうち奨学資金の貸与を認められた者の割合	奨学資金の貸与を認められた人数÷本市奨学資金貸付制度の貸与基準を満たす希望者数	100%	100%	100%	100%	管理部総務課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 R5は、2回（6月、9月）の募集を行い7人からの申請があり、7人へ貸与を決定した。 R5の進捗状況としては、貸与基準を満たす希望者へは全員へ貸与しており、目標値を達成した。		【今後の方向性】 今後も引き続き、奨学資金貸付制度の円滑な運用のため、より効果的な滞納対策の推進に取り組み、財源の確保を図る。				
市民のひろばによる就学援助周知回数	市民のひろばの掲載回数	2回	2回	2回	2回	管理部総務課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 就学援助事業において、年度当初および新入学学用品費の入学前支給の申請時期に市民のひろばへ申請案内を掲載し、制度の周知を図った。 R5の進捗状況としては、目標値を達成した。		【今後の方向性】 今後、学校との連携を更に緊密にし、引き続き支援に取り組む。				
⑥学校の規模適正化・適正配置						
学校の規模適正化について、一定の方針が定まった事例数	検討対象校のうち、意見交換会等を通じて、学校の規模適正化を図る手立て等の方針が定まった事例数	0事例	1事例	2事例	2事例	学校整備室
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 よりよい教育環境づくり推進事業において、明和校区まちづくり協議会等からの要望書を受け、明和小や明和中と小中一貫教育の導入の進め方を協議した。		【今後の方向性】 今後、さらに対象となる学校や地域コミュニティ協議会と連携を図り、地域の意見聴取に努め、引き続き学校規模適正化の推進に取り組む。				
学級数の増減により新たに学校の規模適正化を検討する範囲に入った学校の管理職に基本方針を説明し、地域の実態を聴取した割合	学校の管理職に基本方針を説明し、地域の実態を聴取した学校数÷新たに学校の規模適正化を検討する範囲に入った学校数	100%	100%	100%	100%	学校整備室
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 よりよい教育環境づくり推進事業において、規模適正化が必要な校区の学校や地域を訪問し、状況把握や説明等を行った。 適正化が必要な学校数：小学校36校、中学校12校 訪問実績：星峯東小、星峯西小、東昌校区まちづくり協議会、喜入校区コミュニティ協議会連絡会、郡山小、花尾小、南方小、宮川小、生身小PTA、前之浜小PTA		【今後の方向性】 今後、さらに対象となる学校や地域コミュニティ協議会と連携を図り、地域の意見聴取に努め、引き続き学校規模適正化の推進に取り組む。				
⑦私立学校等との連携						
県私立中学校高等学校協会及び県教育委員会、鹿児島大学教育学部附属中学校との情報交換会の開催率	情報交換会の開催回数÷情報交換会の計画数	100%	100%	100%	100%	学校教育課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 鹿児島玉龍中学校の入学選抜実施日等について、県私学協会や関係学校と情報交換会を開催するなど情報交換の推進を図り、R5も目標値を達成した。		【今後の方向性】 今後さらに入学選抜実施日、学校説明会の日程等について情報交換会で日程調整に取り組み、遺漏の無いようにする。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
(5) 家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実						
①家庭教育の充実						
子育てやしつけが安心してできる環境が「十分できている」「ある程度できている」と思う市民の割合	教育に関する市民意識調査	70.4%	—	—	80.0%	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 家庭教育相談事業として、市内の学校に通学する児童・生徒及び保護者等が、学習、人間関係、子育て等の家庭教育に関する悩みについて、気軽に相談できる窓口を生涯学習プラザ及び各地域公民館に設置し、必要に応じた支援等を行った。 地域別家庭教育研修会を市内全ての14地域公民館で実施（計656人参加）した。 なお、市民意識調査は、R5は実施していない。		【今後の方向性】 相談窓口の周知・広報を充実させ、家庭教育相談事業の推進を図る。地域別家庭教育研修会は、全ての公民館で実施する。				
家庭教育学級の参加者数	—	6,069人	12,243人	15,920人	25,000人	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 社会学級の開設事業において、社会学級委員等研修会（後期）の開催（参加者208人）など、家庭教育学級の運営支援に取り組み、健全な子どもの育成や親としての資質向上を図った。 R5は、新型コロナウイルスによる行動制限が解除されたことにより、実施回数が増加傾向に転じ、目標値に近づいている。		【今後の方向性】 今後、各学級の実態に応じた多様な運営・学習方法の充実を図り、引き続き健全な子どもの育成や親としての資質向上に取り組む。				
②生涯学習活動の充実						
「生涯学習をしている」と回答した市民の割合	教育に関する市民意識調査	43.1%	—	—	50.0%	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 生涯学習プラザや地域公民館等で、市民のニーズを踏まえながら、趣味・教養や文化芸術、またICT等の今日的課題に関する講座を開催し、市民の主体的な学びを推進している。 R5生涯学習プラザ講座（講座数：49、受講者数：741人） R5地域公民館講座（講座数：541、受講者数：9,658人） なお、市民意識調査は、R5は実施していない。		【今後の方向性】 市民のニーズを踏まえた講座に加え、今日的課題も含めた講座を開設し、その周知に努めることで学習機会の充実を図る。また、地域公民館図書室ではおはなし会等を開催し、読書活動の推進に取り組む。				
成人学級等の参加者数	—	13,421人	16,749人	18,085人	34,000人	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 社会学級の開設事業において、社会学級委員等研修会（後期）の開催（参加者208人）など、成人学級等の運営支援に取り組み、社会の変化に対応できる能力や豊かな社会生活に必要な教養の向上の推進を図った。 R5は、新型コロナウイルスによる行動制限が解除されたことにより、実施回数が増加傾向に転じ、目標値に近づいている。		【今後の方向性】 今後、地域の核となる若い世代のリーダー育成や各学級の実態に応じた多様な運営・学習方法の充実を図るなど、引き続き、社会の変化に対応できる能力や豊かな社会生活に必要な教養の向上の推進に取り組む。				
③学習成果の活用						
学習や活動をした成果を生かしている（生かせると思う）市民の割合	教育に関する市民意識調査	89.7%	—	—	93.0%	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 講座受講者には、講座終了後、さらに学びを深めるために、既存の自主学習グループに入り、活動を続ける方もいる。 また、地域公民館では、学習成果を活用した生涯学習の展開を図るため、自主学習グループ生等が講師を務める「市民はつつ得意技講座」を開設している。 なお、市民意識調査は、R5は実施していない。		【今後の方向性】 主体的に学習に関わる姿勢を大切にし、学習成果を幅広く活用できる機会（展示、地域総合文化祭等）への参加を促す。				
学校支援ボランティアの活動者数	—	46,000人	46,000人	50,628人	54,000人	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 学校支援ボランティア事業において、多様化する学校のニーズを把握するとともに、そのニーズに対応する地域人材の発掘を行い、学校支援の推進を図った。 R5は、コロナ禍以前の活動が少しずつ元に戻り、学校からの依頼が増えたことや中学校へのボランティア配置の拡充を工夫したことにより、前年実績を大きく上回った。		【今後の方向性】 今後も多様化する学校のニーズに応じた専門的な知識をもった人材や新規登録者を確保するために、学校運営協議会や地域と連携を図りながら、事業の更なる周知広報に努める。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
④生涯学習推進体制の充実						
地域のリーダーを養成する講座受講者の満足度	R2：女性リーダー、シニアリーダー研修会等 R3～：学び広げる地域リーダー養成研修会	93.0%	98.0%	97.0%	100%	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 学び広げる地域リーダー養成研修会を開催し講演や研修などを行い、参加者は72人であった。 講演会の内容や意見交換も大変充実しており、参加者の満足度も高い。		【今後の方向性】 今後も、講演会に加え、分科会を充実させ、参加者の取組や思いを共有できるように工夫する等、内容を検討し計画・開催する。				
協働講座での連携団体数	—	17団体	13団体	12団体	22団体	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 協働講座においては、12団体が13講座を登録し、生涯学習に関する様々な講座を行った。 R5の進捗状況として、当初の登録団体は13団体であったが、受講希望者がいなかった1団体は講座を中止した。		【今後の方向性】 市民の学習機会の多様化とさらなる充実を図るために、様々な団体が登録し講座を開催できるよう、広く呼びかける。また、参加者の確保に向けて、「市民のひろば」などを通じた広報を行う。				
⑤生涯学習機能の充実						
地域公民館や図書館などの生涯学習関連施設の利用者数	—	1,412,000人	2,528,958人	2,316,650人	2,120,000人	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 生涯学習関連施設において、市民の学習や交流の場、地域づくりにつながる活動の場となるように、利用者がそれぞれの目的に応じて学習できる環境づくりに努めた。 R5は、サンエールかごしまの外壁改修工事に伴う駐車場の利用制限等を行ったため、利用者数が減少した。		【今後の方向性】 感染症に対する配慮は引き続き行いつつ、安心して利用できる環境づくりに努める。また、様々な立場の利用者のニーズに対応した施設整備の推進に取り組む。				
「生涯を通じて興味・関心のあることを学ぶ環境が整っている」と感じる市民の割合	第六次鹿児島市総合計画に係る市民意識アンケート調査	28.3%	—	—	41.0%	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 生涯学習プラザや地域公民館、図書館等が、利用者の目的に応じて学習できるような環境づくりに努めるとともに、市民へ地域の生涯学習施設の広報を行った。 なお、第六次鹿児島市総合計画に係る市民意識アンケート調査は、R5は実施していない。		【今後の方向性】 生涯学習施設のWi-Fi環境のさらなる整備など、ICTを活用して市民サービスの向上を図る。				
⑥学習情報の提供、相談機能の充実						
図書館のレファレンス件数	質問に対して本や情報を提供した件数	1,638件	5,795件	6,733件	4,000件	図書館
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 図書館のレファレンスサービスにおいて、利用者の質問に対して本や情報の提供を行うなど、市民の課題解決支援に取り組み、サービスの充実を図ったことにより、R5も目標値を達成した。 R5の進捗状況としては、目標値に向けて順調に推移している。 ※基準値（R2）は市立図書館で提供した件数。 前年実績（R4）および現況値（R5）は市立図書館及び天文館図書館で提供した件数。		【今後の方向性】 引き続き、レファレンスサービスの広報やインターネット等の活用、レファレンス事例・パスファインダー等のデータベース化を進めるとともに、天文館図書館や関係機関と連携を図り、さらなるサービスの充実に努める。				
生涯学習情報システム（キュートピア・ネット）のアクセス数	—	441,071件	517,809件	108,947件	—	生涯学習課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】 R5から施設予約機能を公共施設予約システムに移行し、講座予約機能のみ運用したため、アクセス件数は減少した。		【今後の方向性】 R7には、講座予約機能を他システムに移行するため、生涯学習情報システム（キュートピア・ネット）はサービス終了となる。				

教育施策の方向性		基準値 (R2)	前年実績 (R4)	現況値 (R5)	目標値 (R8)	所管課
計画期間における成果指標	指標の概要、算式等					
(6) 文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用						
①文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進						
美術館の入館者数	—	78,940人	115,377人	119,221人	150,000人	美術館
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
取組内容としては、常設展と市民公募展(31,341人)のほか、特別企画展は現代アート「タグチアートコレクション展」(14,186人)と洋画「日本近代洋画の名作」(4,169人)を開催、また貸館による展示(69,525人)を行った。 R5の進捗状況としては、これまでのコロナ禍の影響で少なくなっていた外国人を含めた観光客が徐々に回復傾向にあり、目標値に向けて順調に推移した。		引き続き、質の高い、特別企画展や常設展、小企画展を開催していくとともに、広報活動に力を入れる。また、市民公募展及び貸館業務の充実に努める。				
美術講座、美術講演会等の参加者数	—	198人	589人	654人	500人	美術館
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
取組内容としては、学芸講座(11回:267人)、美術講座等(14回:195人)、美術講演会等(3回:186人)、施設見学(1回:6人)を感染対策を考慮し、定員を減らす人数制限をかけながら開催した。 R5は、ギャラリートークを工夫して開催するなどしたところ、R4に引き続き目標値を達成した。		感染症等の状況により、1回あたりの参加者を増やし、親しみやすい美術講座や講演会等も取り入れていく。				
②文化施設の活用及び文化芸術情報の発信						
美術館ホームページの閲覧件数	—	202,000件	279,257件	315,647件	300,000件	美術館
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
ホームページには、館からのお知らせ、常設展・小企画展と特別企画展の内容のほか、館の概要、歴史、所蔵品の紹介、展覧会スケジュール、販売図録(通販あり)、イベント講座案内、おうちミュージアム等を掲載している。このほか、英語、中国語(簡体、繁体)、韓国語で館の概要を紹介したページも設けている。 R5の進捗状況としては、前年度実績から36,000件以上増加しており、目標値に達した。		引き続き、館からのお知らせや展覧会情報等を掲載していくが、SNS(Facebook、instagram等)の投稿に館のホームページへ誘導するリンクを貼るなど周知に努める。				
美術、工芸、文芸などの創作活動への参加、創作品の鑑賞に関心がある市民の割合	教育に関する市民意識調査	58.6%	—	—	70.0%	美術館
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
市立美術館は、所蔵品の常設展・小企画展のほか特別企画展を実施し、かごしま文化工芸村は、陶芸や木工芸等の関連講座のほか秋まつりを実施した。 R5の実績として、市立美術館は、観覧者数119,221人、美術講座等参加者数654人。かごしま文化工芸村は、利用者・見学者等数20,585人、講座参加決定者数559人、秋まつり参加者数223人となった。 なお、市民意識調査は、R5は実施していない。		アンケートや審議会等の意見を参考に、より利用者の興味を引き、参加しやすい内容の企画を研究しながら、引き続き、各種展覧会や講座等を実施する。				
③文化財の保存の充実と積極的な活用						
市内の文化財の指定等件数	市内に所在する文化財の国指定・県指定・市指定・国登録件数	193件	193件	195件	195件	文化財課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
美術館所蔵の彫刻2点(新納忠之介作)を市の有形文化財に指定し、市内の文化財の指定等件数は195件となった。 このほか、指定候補文化財等の調査を行い、文化財審議会で調査状況の報告を行った。		指定候補文化財等の調査を継続して行い、計画的に市文化財への指定を行う。また、国や県との連携を図り、指定等文化財件数の増加を図る。				
異人館の年間入館者数	—	5,404人	11,378人	12,298人	33,000人	文化財課
【R5の具体的な取組内容と施策の進捗状況】		【今後の方向性】				
綿花の種まき、機織り体験のイベントを実施するとともに、ストリートピアノを設置した。また、薩摩と英国の繋がりに関連した講演会の開催や(株)島津興業と連携した磯地区の回遊性を高めるイベントなどの取組を行った。 R5の進捗状況は、コロナの影響をほぼ脱し、コロナ禍以前の水準に戻りつつあり、目標値に近づいている。		関係機関や地元と連携し、積極的にイベントの実施や情報発信を行い、引き続き、多くの人々に訪れていただけるような取り組みを行う。				

IV 参考資料

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年5月22日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長の職務)

第5条 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。

- 2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要領は、平成26年6月3日から施行する。